

2026年度 社会学部・社会学研究科
「学部・大学院修士課程5年一貫教育プログラム」
概要

1. プログラムの趣旨

「学部・大学院修士課程5年一貫教育プログラム」とは、学部入学から5年間（学部4年・修士課程1年）で学士号および修士号を取得できるプログラムです。履修者は学部4年次から大学院科目を履修し、翌年修士課程に進学後、1年間で修士号を取得することができます。研究者または高度職業人を目指す優秀な社会学部在籍者が、学部教育と大学院教育を融合させた密度の濃い教育を受け、専門知識、思考力、分析力、アウトプット力を短期間で向上させるとともに、早期のキャリア形成を行えるよう支援することを目的とします。

2. プログラムの概要

- ・本プログラムの履修を希望する学生は、社会学部3年次に選抜試験を受験し、合格する必要があります。
- ・履修資格者となった学生は、学部4年次に学部授業と大学院授業を並行して履修します。
- ・履修資格者は、学部4年次に修士課程入学試験に合格することで、修士課程1年間で修士号（「修士（社会学）」）を取得する資格を得ます。
- ・修士課程入学試験として、「特別選抜」（秋期）、「秋期一般選考」、「春期一般選考」のいずれも受験できます。
- ・履修資格者は、学部4年修了時に卒業論文を含む学部卒業単位を修得し、学士号（「学士（社会学）」）を取得します。
- ・履修資格者が、5年目（修士課程1年）に進級するためには、修士課程入学試験（特別選抜、秋期一般選考、春期一般選考のいずれか）に合格する必要があります。
- ・大学院のカリキュラムとしては、学部4年次が修士課程1年次、修士課程1年次が同2年次と同等とみなされます（4. プログラムのスケジュールを参照）。修士課程の必修科目はそれに基づいて履修します。
- ・本プログラムの履修によって取得した学位（学士号・修士号）は、標準修業年限（学部4年・修士2年）で取得される学位と同一です。

3. プログラム履修資格者の選抜

- ・選抜試験は毎年1月に行います（前年12月出願）。
- ・出願資格者は、社会学部3年次に在学する者（2025年度10月1日現在）のうち、① GLP履修者、または、②3年次春夏学期までのGPAが3.0以上の者です。
- ・出願時に、4年次からの所属を希望する大学院ゼミ教員の承諾を得て、志願書に署名をもらってください。3年次の主ゼミ教員から変更しても構いません。

- ・選抜試験では、出願書類（志願書・研究計画書・成績証明書など）と口述試験の総合点で可否を判定します。口述試験では、これまでの学修状況、研究関心、修士号取得に向けての研究計画などを聞きます（30分程度）。

4. プログラムのスケジュール

プログラム履修資格者	学部3年次	学部4年次		修士課程（1年間）	博士後期課程（3年間）	
	学部科目履修 学部後期ゼミ履修 プログラム出願	プログラム履修開始 学部科目履修 学部後期ゼミ履修 大学院科目履修 大学院ゼミ履修 修士課程入試受験 卒業論文提出	学部卒業（学士号）	修士課程修了（修士号） 大学院科目履修 大学院ゼミ履修 修士論文提出 博士後期課程 進学試験 就職活動など	大学院科目履修 博士論文提出	博士後期課程修了（博士号）
標準年限の履修者	学部3年次	学部4年次		修士課程（2年間）	博士後期課程（3年間）	
	学部科目履修 学部後期ゼミ履修	学部科目履修 学部後期ゼミ履修 修士課程入試受験 卒業論文提出	学部卒業（学士号）	大学院科目履修 大学院ゼミ履修 修士論文提出 博士後期課程進学試験受験 就職活動など	修士課程修了（修士号）	大学院科目履修 博士論文提出 博士後期課程修了（博士号）

2025年12月	プログラム履修資格者選抜試験出願（学部3年次）
2026年1月	同 受験
4月	プログラム履修開始
9月 (予定)	修士課程特別選抜受験* 修士課程秋期一般入試受験*
2027年2月 (予定)	修士課程春期一般入試受験*
4月	修士課程入学
2028年1月	修士論文提出
2月 (予定)	(博士後期課程進学試験受験)
3月	修士課程修了（修士号取得）
4月	博士後期課程進学・就職など

(*は、それぞれいずれか)

5. 科目履修

- ・履修資格者にとって学部4年次は、身分上は学部生ですが、大学院のカリキュラム上は大学院生と同等に扱われます。図書館の貸出冊数も大学院生扱いとなります。ただし、マーキュリータワーの院生研究室は4年次の間は使えません。
- ・学部4年次から大学院科目の履修が可能になり、修士課程修了の必要単位数に算入されます。
- ・また学部4年次には、学部後期ゼミと大学院ゼミの両方を履修します。ただし、指導教員との相談の上で学部ゼミの出席やその他の負担軽減を受けることも可能です。
- ・学部4年次に提出する卒業論文は、5年一貫教育プログラムにおいては「修士論文中間レポート」となります（卒論の表紙に「卒業論文（5年一貫教育プログラム 修士論文中間レポート）」と記すことができます）。内容は、修士論文の研究計画書に相当するものとします。
- ・大学院社会科学研究科は、総合社会科学専攻と地球社会研究専攻の2専攻、社会科学研究分野、共生社会研究分野、歴史社会文化研究分野、超域社会研究分野の4分野からなります。修士課程入試出願時に選択した希望する指導教員が所属する専攻・研究分野が大学院入学後の専攻・研究分野となります。
- ・学部4年次に、2専攻どちらかの必修科目（総合社会科学専攻の「社会科学研究の基礎」、地球社会研究専攻の「地球社会研究の基礎」）を履修します。
- ・修士課程1年次に、所属する研究分野の「リサーチ・ワークショップ」を履修します。
- ・修士課程1年次に提出する修士論文は、標準修了年限履修者の修士論文と同じ要件となります。

6. Q&A

・プログラムに出願して合格すると、大学院への入学が決まったことになるのですか？

なりません。プログラムに出願・合格すると、4年次に大学院の単位を履修する資格と、修士課程を1年で修了できる資格が与えられます。大学院に入学するためには、4年次に大学院入試を受験し、合格する必要があります。

・プログラム履修資格者は、卒論を書くのですか？

5年一貫プログラム資格者も4年次に卒業論文を書き、学部卒業単位を満たして学士号を取得する必要があります。ただし、履修資格者の卒論は「5年一貫教育プログラム 修士論文中間レポート」となります。内容は修士論文の研究計画書に相当するものとします。満たすべき水準については、指導教員に相談・確認するようにしてください。また、提出方法や提出時期は、通常の卒業論文と同様になります。例えば、提出に際しては製本も必要となります。

・ **プログラム出願にあたっての「研究計画」はどのようなことを書けばいいのですか？**

学部4年次と修士課程の計2年間で取り組み、修士論文としてまとめたい研究テーマ、関心を持つに至った背景、研究のために用いる予定の文献・資料・方法、2年間の大まかな学修予定などを自由に書いてください。

・ **口述試験（面接）では何を聞かれるのですか？**

研究計画書をはじめとする出願書類に基づいて、それまでの学修状況や関心の所在、意欲、研究計画、その実現可能性などについて幅広く話を聞きます。

・ **入学して3年目ですが、留年・休学のため2年次に在学中です。いつプログラムに出願することができますか？**

プログラムへの出願は学部3年次在学学生のみ可能です。

・ **学部3年次に留学（を計画）していますが、プログラムへの出願は可能ですか？**

可能です。ただし休学中の場合は出願できません。留学のため国外にいる場合は、Eメールでの出願も可能です。また、面接はインターネット中継によるオンライン面接を予定しています。

5年一貫プログラムは、在学中に留学を経験した学生を歓迎します。ただし、留学期間がプログラム履修期間と一部重なる場合、資格取得から2年間で修士課程を修了するためには、授業とゼミの履修、就職活動や進学準備、修論執筆などについて、前もって綿密な計画を立てておく必要があります。指導教員とよく相談しながら学修計画を立ててください。

・ **4年次に履修する大学院科目の単位数に上限はありますか？**

4年次に履修する大学院科目の単位数自体には上限はありませんが、大学院進学後に修士課程修了のための単位として認定されるのは16単位までです（修士課程修了に必要な単位数は30単位）。

・ **プログラム履修資格者になったのですが、学部卒業単位を4年間で取り終わらず、学部5年目に在籍することになりそうです。その場合、プログラム履修資格は失いますか？**

失いません。学部卒業単位を取り終えて、社会学研究科修士課程入学試験に合格すれば、大学院進学から1年間で修士課程を修了する資格は維持されます。ただし、学部卒業前に中途退学または除籍になった場合は、プログラム履修資格を失います。

・ **留学のため9月卒業の予定です。その場合、プログラム履修資格を失いますか？**

卒業する年度内に実施される社会学研究科修士課程入学試験に合格すれば、翌年4月の大学院進学から1年間で修士課程を修了する資格は維持されます。ただし、合格できなかった場合はプログラム履修資格を失います。

- ・ **プログラム履修資格者として学部を卒業して、大学院社会学研究科に進学しましたが、1年間で修士論文を書けませんでした。もう、修士号は取得できないのでしょうか？**

修士課程在学2年目以降に修士論文を提出すれば、修了することができます。ただし、標準年限履修者と同様に、在学4年・休学2年（計6年）を超えて在学することはできません。

- ・ **プログラム履修にあたって、3年次の学部後期ゼミとは別の教員を指導教員としたいのですが、可能ですか？**

可能です。出願時に希望する指導教員にサインをもらってください。「指導教員（ゼミナール）変更届（CELSのダウンロードセンターから入手）」を研究科事務室教務に提出し、委員会です承されれば、学部4年次から新たな指導教員のもとで学部後期ゼミ、大学院ゼミを履修することになります。

- ・ **プログラム履修資格者になると、学費などが安くなりますか？**

修士課程を1年間で修了できますので、標準より在学期間が短くなった分の授業料を節約することはできます。ただし、大学院入学試験の受験料や大学院入学金は、他に減免の事由がない限り、通常通りに支払う必要があります。

- ・ **プログラム履修資格試験に合格したのですが、途中で履修を辞退することは可能ですか？**

可能です。研究科事務室にその旨を申告してください。在学中であれば、辞退を撤回（履修資格を回復）することも認められる場合がありますので、随時相談するようにしてください。

- ・ **メールで出願書類を提出する場合、別途、原本を提出する必要はありますか？**

原本の提出は不要です。原本のPDFデータをメール添付にて提出してください。志願書には必ず「大学院ゼミで希望する指導教員」による署名があることを確認してください。（電子署名も可）